

平成20年度

定期監査報告書
(第1回目)

平成21年1月21日提出

登米市監査委員

1 監査の期日及び対象

定期監査の第1回目については、平成20年11月4日から平成20年12月15日まで、下記の部署を対象に行った。

実施日	対象部署	
平成20年 11月4日	迫総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月5日	登米総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月6日	東和総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月10日	中田総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月11日	米山総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月12日	豊里総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月13日	石越総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月17日	南方総合支所	地域生活課
		市民福祉課
12月11日	津山総合支所	地域生活課
		市民福祉課
11月19日	総務部	人事課
		市長公室
11月20日	総務部	防災課
		総務課
11月27日	総務部	税務課
12月1日	企画部	企画振興課
		市民活動支援課
12月2日	企画部	財政課
		行政改革推進課
12月3日	市民生活部	市民生活課
		環境課
12月4日	市民生活部	国保年金課

実施日	対象部署	
12月8日	市民生活部福祉事務所	長寿介護課
	市民生活部	健康推進課
12月9日	市民生活部福祉事務所	子育て支援課
		生活福祉課
12月10日	市民生活部環境事業所	環境管理課・衛生センター
		クリーンセンター
12月15日	農業委員会事務局	農政総務課・農地管理課・各事務所

2 監査執行者

監査委員 星 紘 毅
監査委員 清水上 芳 江
監査委員 佐々木 康 明

3 監査の方法

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、平成20年度登米市一般会計及び特別会計について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを監査基準に準拠し実施した。

監査にあたっては、事前に監査対象部署から定期監査事前調書及び監査基準に基づく書類の提出を求めた。その資料に基づき関係職員より、事務事業の状況について説明を受けるとともに聴き取りによる現状把握を行った。

4 監査の結果

第1回目の平成20年12月15日までに監査を行った部署の事務の執行及び経営に係る事務の執行については、概ね適正に執行されていると認められたが、今後改善を要すると思われる点が散見された。

このため、今回の監査で重点項目とした事項については総括的事項とし、監査対象部署毎に改善を要する点及び要望する点については個別事項として、考察を加え特記すべき事項について次のとおり所見を述べることにした。また、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で留意又は改善を促した。

なお、この監査結果に対して措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定によって、その措置内容を監査委員に通知しなければならないことになっているので対応願いたい。

【総括的事項】

1 前回指摘事項の処理状況について

- ① 前回定期監査における指摘事項については、市長等から措置を講じた旨の通知がなされている。その措置内容には、改善済、取り組み中及び検討中のもの

があるが、検討中のものについては、関係部署等と調整を図りながら早急に改善され、適切かつ効率的な事務処理が図られるよう努力されたい。

2 予算の執行状況について

- ① 予算の執行については、ほぼ計画どおり執行されている。

3 公の施設の指定管理者制度の運用について

- ① 平成 21 年 3 月 31 日で指定期間の満了を迎える施設については、平成 21 年度指定管理の更新のため手続がとられている。また、新規の指定管理者制度の導入も図られている。指定管理者の選定にあたっては、登米市公の施設指定管理者選定委員会によって審査が行われ、市議会の議決を経ている。

平成 20 年 8 月 1 日現在における指定管理施設は 103 カ所となっており、新規の指定管理者の導入についても、目標を定め推進されているところであるが、指定管理者制度の導入による効果等を検証され、指定管理者制度のよりよい運用に努められたい。また、指定管理施設の管理運営について、施設利用者へのサービス維持・向上、民間企業・団体のノウハウを活かした対応などモニタリングによる評価・検証を行い必要な管理指導に努められたい。

4 業務委託について

- ① 業務委託契約に関して労働基準局より指導があり、労働者派遣事業と請負業務の適正な運営のため点検と内容確認が行われた。その結果、当初予算議決後に業務委託契約の一部を人材派遣契約に変更することになり、予算流用が行われている。契約事務については、法令・条例・規則等関係諸規程に基づき労働者派遣事業、請負業務等の業務について認識し適切な事務処理を行うよう今後も留意されたい。

5 時間外勤務について

- ① 時間外勤務にあたり、各部署における「勤務命令簿兼時間外勤務手当整理簿」の記載等に異なる取り扱いが散見されるので、適切な事務処理に努められたい。
また、所属長においては、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づく取り組みを徹底されるとともに、職員の健康管理等も踏まえ勤務状況の的確な把握に努め、適切な時間外勤務命令並びに勤務時間の管理を行われたい。

6 公用車の管理について

- ① 公用車の車検・自賠責保険の有効期間が切れたまま運行したことが判明した 2 部署からは、その経緯の報告があった。定期監査においては、第 24 号様式の公用車運行状況表の記載に基づき、延べ 180 台の公用車の使用状況の確認を行ったところである。今後、再発防止のため公用車の効率的運用・管理について適切な対応策を講じられたい。

7 その他

(1) 総合支所

- ① 市民協働のまちづくりとしての地域づくり事業・交流事業等の諸行事や自主防災組織結成の推進については、今後も関係部署と連携をとり推進されたい。また、庁舎の老朽化に伴う維持管理に経費が必要となることなど資産管理に苦慮されているので、関係部署と協議・検討されたい。
- ② 乗合バスとスクールバス等について、所管部署・安全運転管理者が異なること、運転手の確保や管理及び運行等に苦慮している状況であることから、関係部署と協議・検討され有効利用されるよう努められたい。
- ③ 市民福祉課においては、健診についての相談、高齢者、障害者等各種福祉に関する相談、諸証明の交付等窓口業務のサービス向上にむけた研修を行い、相談業務にあたられている。今後もトラブル・苦情・事故等ないよう留意され、住民サービスの向上のため、関係部署と連携を図りながら業務にあたられたい。

【個別事項】

1 迫総合支所

(1) 地域生活課

- ① 庁舎の自衛消防組織について、体制整備のうえ防災訓練の実施に取り組みられたい。
- ② 普通財産の貸付等について、合併前の契約に基づくものが多数あり、契約内容にも不備が見られるので、適宜契約内容を見直すなど適正に管理されたい。
- ③ 自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

(2) 市民福祉課

- ① 本庁機能を有している庁舎であり来庁者も多いことから、窓口スペースが手狭なためロビーまで混雑する状況であり、住民サービスに配慮した支所窓口のあり方、またプライバシー保護の面から相談スペースの確保等について関係部署と早急に協議・検討されたい。

2 登米総合支所

(1) 地域生活課

- ① 自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。
- ② 庁舎の自衛消防組織について、体制整備のうえ防災訓練に取り組みられたい。

(2) 市民福祉課

- ① 特になし

3 東和総合支所

(1) 地域生活課

- ① 自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

(2) 市民福祉課

①特になし

4 中田総合支所

(1) 地域生活課

①自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

(2) 市民福祉課

①窓口相談業務において、プライバシー保護のうえでも相談室を確保し住民サービスの充実に努められたい。

5 豊里総合支所

(1) 地域生活課

①自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

(2) 市民福祉課

①特になし

6 米山総合支所

(1) 地域生活課

①転作に関する団体である「本作推進基金管理運営協議会」の事務局体制のあり方について、JA みやぎ登米等への移管も含め引き続き関係部署等と協議・検討されたい。

②過年度未収金の調定起票については、前回の定期監査でも指摘をしているところであるが、本年度も収納額を調定しているので、未収額全体を調定し債権管理を徹底されたい。

(2) 市民福祉課

①特になし

7 石越総合支所

(1) 地域生活課

①防犯指導員の組織化と自主防災組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

②平成 19 年度分の土地貸付の収入未済について、未収金の調定期間に留意するとともに早期回収に努められたい。

(2) 市民福祉課

①特になし

8 南方総合支所

(1) 地域生活課

①南方庁舎の総合案内は庁舎スペースの都合から、市民福祉課の事務室内に設置されている。総合案内業務については、労働者派遣個別契約書により締結され、その内容は電話交換及び案内業務とされている。総合案内については、市民福祉課事務室と一体となって業務が行われているので、業務運用上十分に留

意されたい。

(2) 市民福祉課

① 特になし

9 津山総合支所

(1) 地域生活課

① 自主防災組織の組織率 100%を目指し、引き続き組織の結成に向け努力されたい。

(2) 市民福祉課

① 特になし

10 総務部

(1) 人事課

① 職員給与費返還金の未収金が見られる。早期の回収に努めるとともに適切な人事管理に努められたい。

② 職員の病気による休職者等が増加傾向にあり、業務に影響を及ぼすことが予想されることから、職員の衛生管理・安全管理に尚一層努められたい。

(2) 市長公室

① 広報紙やホームページの充実及びメール配信サービスの機能強化を図るなど尚一層市民への情報提供に努められたい。

(3) 総務課

① 公用車の管理については、車検切れ運行等が発生しないような体制づくりに努め、管理方法・責任のあり方など総合的に検討されたい。

② 遊休施設等については、関係部署と協議検討し有効利用を図られたい。

③ 文書の保存・整理については、引き続き保存場所や保管方法などを検討し対処されたい。

(4) 防災課

① 自主防災組織の結成について、総合支所と連携し 100%達成を目指し努力されるとともに今後も安心・安全なまちづくりに努められたい。

(5) 税務課

① 所得税申告相談体制の見直しについては、住民サービスの低下を招くことなく効率的な事務処理が図られるよう取り組まれたい。

② 休日・夜間の納税相談、訪問徴収など徴収強化に取り組んでおり、滞納繰越分の収納率は前年同期より上回っているが、尚一層未収分の回収に努力されたい。

11 企画部

(1) 企画振興課

① 電算システム、端末機器等のリース終了によるシステムの更改には多額の予算が伴うものと思われる。システム導入検討委員会においては、慎重に検討され、計画的に作業が進められるよう努められたい。

(2) 市民活動支援課

①人材ネットワーク組織設立への取組み、NPO活動支援事業等を推進しているところである。今後も市民活動支援について、関係部署と連携の上引き続き取り組まれない。

(3) 財政課

①財政健全化法の施行により、財政状況の各種指標の公表が義務付けられている。これら指標の動向を常に念頭に置きながら財政運営にあたられたい。また、世界的な経済不況は、市の財政運営にも大きな影響がでてくるものと予想されることから、尚一層の自主財源確保や経常経費の削減に努められたい。

(4) 行政改革推進課

①指定管理者制度導入による行政コスト削減効果、メリット、デメリット等の内容把握と検証により、施設利用者へのサービス水準維持・向上に努められたい。

12 市民生活部

(1) 市民生活課

①安心・安全なまちづくりを推進していく上で、交通安全・防犯指導員の役割は大きなものがある。本市の交通安全・防犯指導員数は条例に定めている人数より下回っている状況にあり、交通安全・防犯指導員の確保は重要な課題であると思われる。このことから交通安全・防犯指導員環境の充実を図り、その確保に努められたい。

(2) 環境課

①貴重な自然を保全するため、地域全体で自然環境保全に取り組む組織の設立実現に向け努力されたい。

(3) 国保年金課

①高額療養費貸付基金の未償還金について、特に平成 16 年以前の貸付未償還金の債権整理も含めた適切な事務処理を検討され、制度の有効活用を図るためにも未償還金の解消に努められたい。

(4) 健康推進課

①本年度から始まった特定健診については、実施主体が医療保険者となり、これまでと健診のしくみが変わったことで、国保加入者以外の対象者から多くの問い合わせが寄せられている。このことから特定健診制度の内容について、尚一層の周知徹底を図られたい。

13 福祉事務所

(1) 長寿介護課

①高齢者住宅整備資金貸付金、きたかみ園の措置費負担金の未収金については、台帳を整理し債権の管理をされているところであるが、収納額分の調定起票となっているので未収額全額を調定されるとともに解消に向け努力されたい。

(2) 生活福祉課

①生活保護扶助費の返還、返納金については、管理台帳を整備し適正に管理さ

りたい。また、繰越未納金の調定時期に留意するとともに未納の解消に向け努力されたい。

②精神障害者小規模作業所の地域活動支援センターへの移行については、スムーズな移行ができるよう留意されたい。

(3)子育て支援課

①保育料の未収金については、条例及び財務規則に基づき適切な事務処理を行うとともに、引き続き管理台帳による適正な管理と解消に向け努力されたい。

14 環境事業所

(1)環境管理課

①特になし

(2)衛生センター

①し尿収集運搬処分手数料の未収金については、条例規則に基づき適切な事務処理を行うとともに債権の管理と解消に向け努力されたい。また、不納欠損処分を行う場合については、適切な事務処理を行われるよう留意されたい。

(3)クリーンセンター

①施設運転管理業務について、宮城労働局の指導後、業務内容を点検し、平成20年度は業務委託契約から人材派遣契約に変更している。平成21年度以降は、労働者派遣法の派遣期間の制限により人材派遣契約が締結できなくなることから、施設運転管理業務体制の検討を行い施設の管理運営に対応されたい。

15 農業委員会

(1)農政総務課

①契約事務について、関係諸規程に則り適正に処理されたい。

(2)農地管理課

①特になし

(3)各事務所

①特になし

注) 記載内容については、監査時のものですのでご了承ください。

以 上